

(3) 医療法人数

法人種類	法人数
総数	34, 272
財団	401
社団 (持分有)	33, 593
社団 (持分無)	278
一人医師医療法人 (再掲)	27, 504
特定医療法人	299
特別医療法人	18

(注) 平成13年3月末現在医政局指導課調べ

(4) 医療法人の形態について

	医療法人	特定医療法人	特別医療法人
根拠法	医療法	租税特別措置法	医療法
認可・承認	都道府県知事の認可	財務大臣の承認	都道府県知事による定款変更の認可
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産要件 病院等を開設する場合 自己資本比率 20%以上 ・ 役員数 理事 3 人 監事 1 人以上 ・ 理事長 原則医師又は歯科医師 	<p>医療法人のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団又は持分の定めのない社団 ・ 自由診療の制限 ・ 同族役員の制限 ・ 差額ベッドの制限 (20%・5000 円以下) ・ 給与の制限 (年間 3,600 万円以下) <p>等を満たすもの</p>	<p>医療法人のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団又は持分の定めのない社団 ・ 自由診療の制限 ・ 同族役員の制限 ・ 給与の制限 (年間 3,600 万円以下) <p>等を満たすもの</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人税率 30% ・ 収益事業は行えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人税率 22% ・ 収益事業は行えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人税率 30% ・ 一定の収益事業が可能

(5) 他の法人との比較

	医療法人	株式会社	社会福祉法人	学校法人
代表者	理事長 (原則医師又は歯科医師)	代表取締役	理事長	理事長
情報開示	社員・債権者に開示	株主・債権者に開示 貸借対照表等の公告	利害関係人等に開示	自発的に開示するよう指導
外部監査	通知で指導	監査義務付け (資本金5億円以上の会社等)	通知で指導	監査義務付け(補助金受給の場合)
業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の事業に支障をきたす範囲の附帯業務 ・収益事業は行えない 	規定なし	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の事業に支障をきたす範囲の公益事業 ・本営に充てられる経費と収益 	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の事業に充てられる経費と収益
法人税	30%	30%	非課税	非課税

医療法人の決算の仕組みについて

- 決算書の提出
医療法人は、毎年決算書（財産目録、貸借対照表、損益計算書）を都道府県知事に提出
- 決算の開示
医療法人は、財産目録等を事務所に備え置き、債権者に対し開示
- 会計
病院を開設する医療法人は、病院会計準則により会計処理
- 病院会計準則
昭和40年に、企業会計原則に基づき作成。昭和58年、企業会計原則の改正等に伴い、全面改正。
近年、企業会計ではキャッシュフロー計算書や時価会計等の導入が進められており、病院会計準則の見直しが必要との指摘も存在。

貸借対照表 (病院・診療所)
(平成 年 月 日現在)

法人名 _____
施設名 _____
所在地 _____

損益計算書 (病院・診療所)
(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)

法人名 _____
施設名 _____
所在地 _____

※医療法人整理番号		※医療施設整理番号		(単位：千円)	
収	益	費	用		
科目	金額	科目	金額		
医療収益		医療費用			
入院患者収益		給与費			
外来患者収益		常勤職員給与費			
室料差額等収益		医師給与費			
その他の収益		看護婦給与費			
		その他の給与費			
		非常勤職員給与費			
		退職給与引当金繰入			
		法定福利費			
		材料費			
		医薬品費			
		給食材料費			
		その他の材料費			
		経費			
		委託費			
		減価償却費			
		役員報酬			
		その他の費用			
医療外収益		医療利益 (▲医療損失)			
受取利息・配当金		医療外費用			
その他の医療外収益		支払利息			
		その他の医療外費用			
特別利益		経常利益 (▲経常損失)			
		特別損失			
		税引前当期純利益			
		(▲税引前当期純損失)			

※医療法人整理番号		※医療施設整理番号		(単位：千円)	
資産	負債	資産	負債	資産	負債
科目	科目	金額	金額	金額	金額
流動資産	流動負債				
現金・預金・有価証券	未払金				
医療未収金	短期借入金				
棚卸資産	短期の引当金				
短期貸付金	未払費用・前受収益				
その他の流動資産	その他の流動負債				
固定資産	固定負債				
有形固定資産	長期借入金				
土地	長期未払金				
建物	退職給与引当金				
備品	その他の固定負債				
その他の有形固定資産	負債合計				
無形固定資産	資産合計				
その他の資産	資本剰余金				
	利益剰余金				
資産合計	資本合計				

複数の医療機関を開設している場合のみ記入のこと。

貸借対照表について次の欄の算定基礎はどうなっているか(該当の符号に○を付すこと)

土地・建物の欄	長期借入金の欄	資本金の欄
<ol style="list-style-type: none"> 当該病院のみに計上 特定の病院に計上 本部会計を持ち、本部会計に計上 	<ol style="list-style-type: none"> 当該病院のみに計上 特定の病院に計上 本部会計を持ち、本部会計に計上 	<ol style="list-style-type: none"> 当該病院のみに計上 特定の病院に計上 本部会計を持ち、本部会計に計上

民間病院における資金調達等について

- 医療法人における資金調達については、社員の出資のほか、次のような制度等の活用が可能

- 公的資金

- ・ 補助金

医療施設近代化施設整備補助金

老朽化等による病院の建替等に対する補助、補助率1/3

共同利用施設・設備整備費補助金

共同利用施設の新築、改築及び共同利用高額医療機器の購入費に対する補助、補助率1/3

- ・ 制度融資

社会福祉・医療事業団による融資

病院の新築・増改築、機械購入資金及び長期運転資金に対する融資

- 民間資金

- ・ 金融機関（銀行等）からの借入

- 税制

- ・ 療養病床用建物の特別償却、建替病院建物の特別償却制度等

病院（医療法人立）の経営状況

- 収支差（医療経済実態調査（平成11年6月）による）
 - 1病院当たり平均医療収入 1億1,539万円（平成9年9月 1億535万円）
 - 平均医療費用 1億1,102万円（平成9年9月 1億294万円）
 - 医療収支差は、437万円、3.8%（平成9年9月241万円、2.3%）
- 黒字病院の比率（病院経営指標による）
 - 平成10年度の黒字病院の比率は、74.1%（平成9年度は69.7%）
- 医療機関の倒産状況（東京商工リサーチ調：負債額10百万円以上のもの）
 - 平成12年の病院・開業医倒産件数は、44件（総額3億1,701万円）となり、過去10年間では平成6年の46件に次ぐ件数

業務委託の現状

業 種	委託率 (%)
寝具類洗濯・賃貸	98.4
医療廃棄物処理	96.8
検体検査	95.7
院内清掃	79.8
医療用ガス供給設備保守点検	75.6
院内医療機器保守点検・修理	69.8
在宅酸素供給装置保守点検	49.4
患者給食	44.5
医療事務	39.0
院内情報コンピュータ・システム	27.9
滅菌消毒	17.0
医業経営コンサルティング	11.7

平成12年度(財)医療関連サービス振興会調査

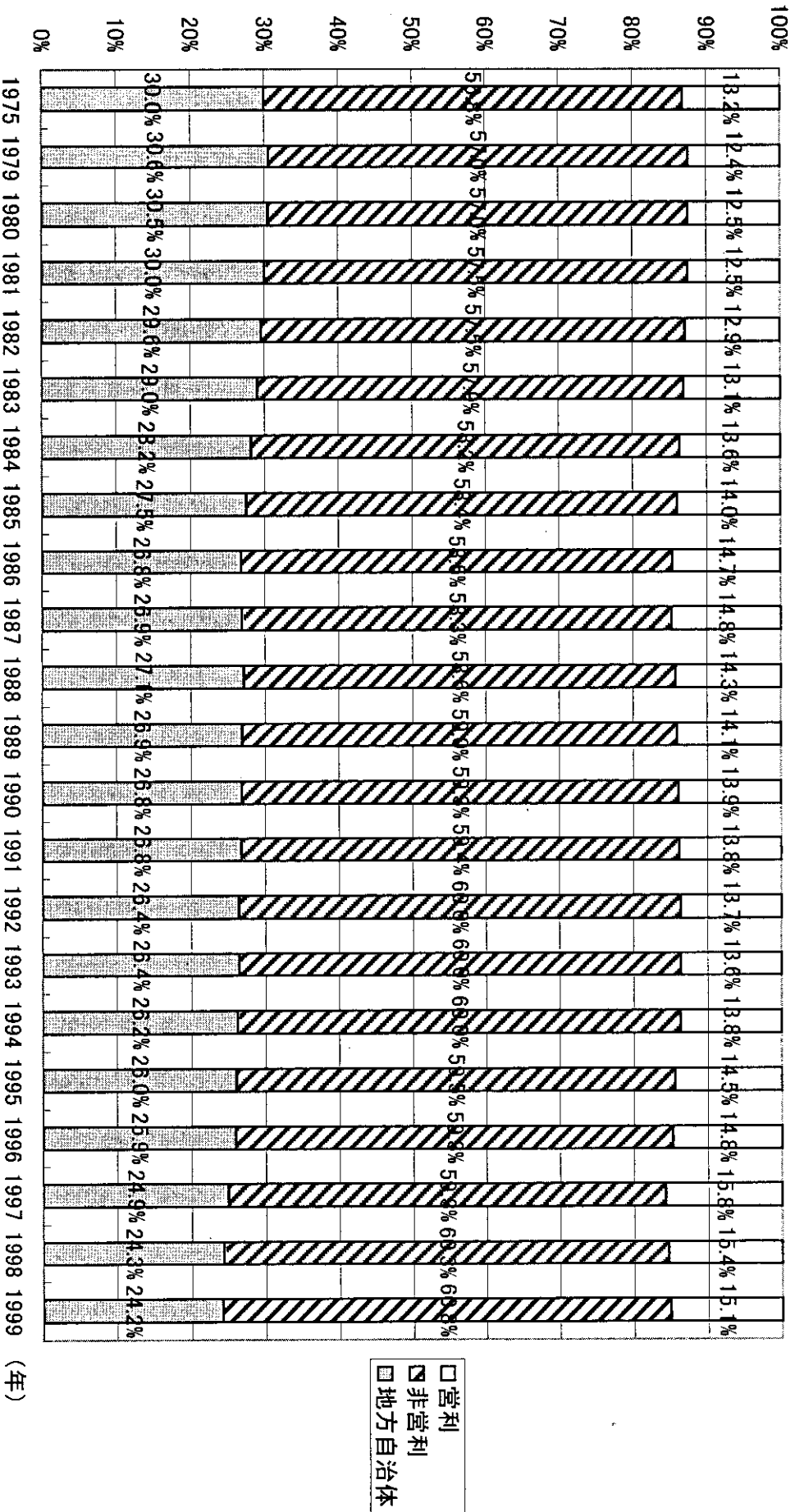
米国の営利病院の状況

営利病院と非営利病院の制度上の比較

※急性期病院(平均在院日数30日未満)で比較

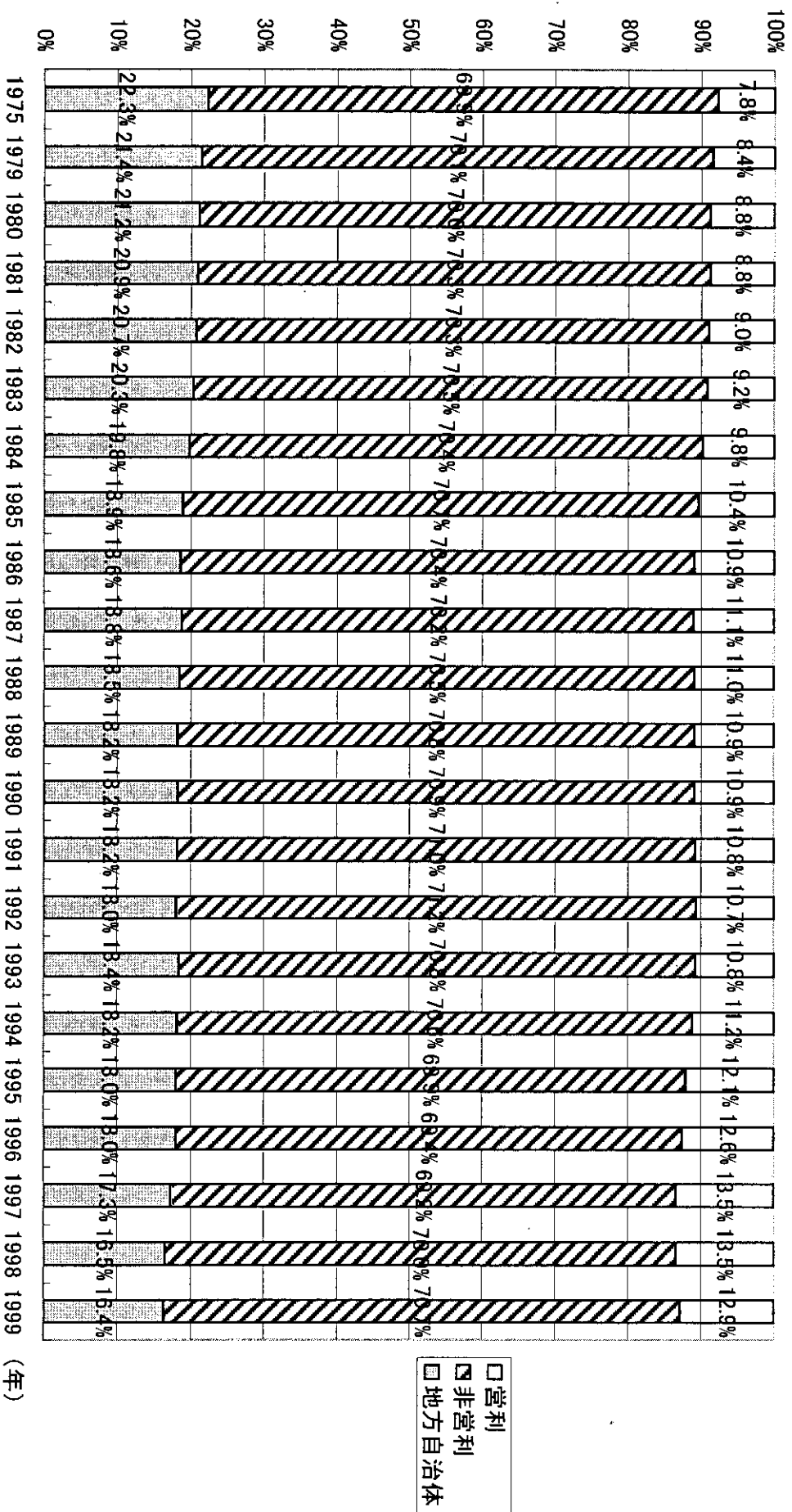
		営利病院	非営利病院
税制	法人税・事業税	課税	非課税
	病院債の発行	社債の発行が可能	免税債の発行が可能
	寄付金	課税	非課税
建設費補助		なし	あり(慈善医療の提供の義務づけあり)
公的医療保障制度		営利・非営利で区別なし	

開設主体別に見た地域の一般病院の推移



出展: AHA Hospital Statistics 2001

開設主体別に見た地域の一般病院の病床数の推移



出展: AHA Hospital Statistics 2001